

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社エム・エイチ・グループ

【英訳名】 M・H・GROUP LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤文彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

【電話番号】 03(5411)7222

【事務連絡者氏名】 取締役 小林繁之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

【電話番号】 03(5411)7222

【事務連絡者氏名】 取締役 小林繁之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
売上高	(千円)	1,363,927	1,434,621	1,867,837
経常利益	(千円)	40,246	54,362	74,134
四半期(当期)純利益	(千円)	31,535	29,745	60,405
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	31,464	27,414	63,677
純資産額	(千円)	551,406	594,143	583,620
総資産額	(千円)	1,326,587	1,299,025	1,322,534
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	283.56	266.87	542.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	283.55	-	542.84
自己資本比率	(%)	41.6	45.7	44.1

回次		第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	121.89	22.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第22期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第23期第3四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の100%子会社である株式会社アトリエ・エム・エイチ、株式会社ワーク・ワークス及び株式会社クローバーは、平成24年1月1日を効力発生日として株式会社アトリエ・エム・エイチを存続会社、株式会社ワーク・ワークス及び株式会社クローバーを消滅会社として吸収合併しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、当第3四半期連結会計期間において、新たに合併会社設立契約を締結しました。詳細につきましては、追加情報に記載の通りであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による一時的な落ち込みはあったものの、急速なサプライチェーンの復旧などにより徐々に回復しつつあります。その一方で欧州の財政危機や堅調に推移していた中国をはじめとする新興国の成長鈍化などにより世界経済は不安定さを増し、歴史的な円高もあいまって先行きの不透明感は一層強まっております。

当社グループが属する美容業界も、他のサービス業と比較して景気の影響を受けにくい業種ではあるものの客単価の低下や来店周期の長期化、更には若年層人口の減少などにより厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、前連結会計年度からの直営店の新規出店やB Sサロン(フランチャイズサロン)の直営化などにより収益力の維持・強化が図られた結果、直営サロン数が増加し直営サロン運営事業を中心に売上高が増加いたしました。また、一方では、震災による「モッズ・ヘアコレクション」の開催自粛や株主優待制度の見直しなどにより販売管理費が大幅に減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,434,621千円(前年同四半期比5.2%増)、営業利益63,616千円(前年同四半期比86.1%増)、経常利益54,362千円(前年同四半期比35.1%増)となりました。

特別損益につきましては、モッズ・ヘアプランタン銀座店は、商業施設プランタン銀座7階に入居しておりますが、同施設の6・7階の営業から株式会社プランタン銀座が撤退することとなり、モッズ・ヘアプランタン銀座店も平成24年5月31日をもって一時的な移転を余儀なくされたため、これに係わる減損損失などの特別損失が8,134千円発生いたしました。一方で、モッズ・ヘアプランタン銀座店の原状回復義務の免除による資産除去債務戻入益や平成23年11月のモッズ・ヘアパルティ閉店に伴う事業譲渡益などの特別利益4,027千円の計上がありました。また、税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩しにより、法人税等調整額が21,221千円増加したことなどから、四半期純利益は、29,745千円(前年同四半期比5.7%減)となりました。

セグメント別の状況については以下のとおりであります。

(直営サロン運営事業)

日本全国に展開するB Sサロン(フランチャイズサロン)のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン20店舗、準直営サロン(業務委託サロン)3店舗の計23店舗を展開しております。

直営サロン運営事業におきましては、平成24年2月にモッズ・ヘア名古屋栄店を直営化し、同年3月に宮城県仙台市において仙台パルコ店をオープンいたしました。これにより前年に比べ直営サロン数が1店舗増加したため、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,024,670千円（前年同四半期比7.8%増）、セグメント利益は、11,040千円（前年同四半期は、セグメント損失12,162千円）となりました。なおモッズ・ヘアパルティは、平成23年11月をもって閉店しております。

（BSサロン運営事業）

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味で、ブランドシェアサロン、BSサロンと呼んでおります。BSサロンは、前年に比べ韓国で2店舗、台湾で1店舗増加したもののBSサロンの直営店化などにより国内では4店舗減少し、当第3四半期連結会計期間末日現在、国内70店舗、韓国20店舗、台湾3店舗の計93店舗となっております。

BSサロン運営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、362,726千円（前年同四半期比7.7%減）となりましたが、東日本大震災の影響による「モッズ・ヘアコレクション」の開催自粛などにより販売管理費が大幅に減少した結果、セグメント利益は200,183千円（前年同四半期比2.3%減）となりました。

（ヘアメイク事業）

当社は「モッズ・ヘア」の原点ともなるフランス・パリのスタジオワーク専門ヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」をはじめ世界4大コレクション及び「東京コレクション」への参加や、CMをはじめファッション雑誌を年間3,000ページ以上手掛けるなど、国内外で高い評価を得ております。また、当社のヘアメイクチームの作品は「モッズ・ヘア」をブランディングするうえでクリエイションの柱であり、サロンスタイルなどでのアイデアソースとしても重要な役目を担っております。

当第3四半期連結累計期間は、東日本大震災により手控えられていた広告宣伝活動が回復してきたことや若手ヘアメイクアーティストを中心に受注数が伸びたことなどが寄与し、売上高は、109,727千円（前年同四半期比32.8%増）、セグメント利益は、11,128千円（前年同四半期比13.1%増）となりました。

（その他）

当社グループでは、国内90店舗以上を擁する「モッズ・ヘア」サロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化し、100%子会社である㈱ライトスタッフを通じて、一般のサロンに提供するサービスとして、クレジット手数料軽減サービスなどの美容室支援事業を行っております。

クレジット手数料軽減サービスの契約件数は順調に伸びており、その他の当第3四半期連結累計期間の売上高は、35,038千円（前年同四半期比16.9%増）、セグメント利益は、14,248千円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ23,509千円減少し、1,299,025千円となりました。主な要因としましては、借入金の返済等による現金及び預金の減少22,098千円、主にPB商品仕入の増加による棚卸資産の増加18,901千円、クレジット代行業業に係わるクレジット未収入金の増加による未収入金の増加29,327千円、投資事業組合出資金の一部返還などによる投資有価証券の減少34,727千円、税制改正による繰延税金資産の減少13,892千円などによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ34,032千円減少し、704,881千円となりました。主な要因としましては、借入金の返済による1年内返済予定の長期借入金の減少120,006千円、クレジット代行業に係わるクレジット未払金及び直営店出店の際の内装設備費に係わる未払金の増加99,023千円などによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ10,523千円増加し、594,143千円となりました。主な要因としましては、四半期純利益29,745千円、配当金の支払16,719千円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,321	113,321	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を 採用しておりません。
計	113,321	113,321		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		113,321		500,000		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,861		
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,460	111,460	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	113,321		
総株主の議決権		111,460	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が81株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数81個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エム・エイチ・ グループ	東京都渋谷区千駄ヶ谷 一丁目11番1号	1,861		1,861	1.64
計		1,861		1,861	1.64

2 【役員 の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人よつば総合事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	255,347	233,248
売掛金	103,509	101,098
商品	75,646	94,547
未収入金	193,275	222,603
繰延税金資産	53,606	41,458
その他	35,806	33,201
貸倒引当金	12,114	6,414
流動資産合計	705,078	719,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	445,281	469,776
減価償却累計額	220,772	244,695
建物及び構築物（純額）	224,508	225,081
工具、器具及び備品	96,660	101,077
減価償却累計額	68,280	74,490
工具、器具及び備品（純額）	28,379	26,586
その他	5,398	5,398
減価償却累計額	1,689	2,332
その他（純額）	3,708	3,065
有形固定資産合計	256,597	254,733
無形固定資産		
のれん	3,900	3,169
その他	107	56
無形固定資産合計	4,008	3,225
投資その他の資産		
投資有価証券	96,822	62,095
長期貸付金	56,511	64,033
差入保証金	246,989	245,489
繰延税金資産	12,459	10,715
破産更生債権等	50,407	50,407
その他	1,991	4,433
貸倒引当金	108,331	115,853
投資その他の資産合計	356,850	321,321
固定資産合計	617,456	579,280
資産合計	1,322,534	1,299,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,226	40,613
1年内返済予定の長期借入金	160,000	39,994
未払金	235,199	334,223
未払費用	39,819	43,610
未払法人税等	6,287	5,050
未払消費税等	13,094	9,707
ポイント引当金	2,346	512
その他	30,290	23,033
流動負債合計	510,264	496,745
固定負債		
長期未払金	57,572	49,307
受入保証金	165,899	157,540
資産除去債務	3,214	-
その他	1,963	1,289
固定負債合計	228,649	208,136
負債合計	738,914	704,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	104,614	104,614
利益剰余金	13,004	26,031
自己株式	25,737	25,737
株主資本合計	591,881	604,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,433	10,764
その他の包括利益累計額合計	8,433	10,764
新株予約権	171	-
純資産合計	583,620	594,143
負債純資産合計	1,322,534	1,299,025

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1,363,927	1,434,621
売上原価	1,010,192	1,085,982
売上総利益	353,735	348,639
販売費及び一般管理費	319,548	285,022
営業利益	34,186	63,616
営業外収益		
受取利息	65	154
投資事業組合運用益	5,527	-
還付加算金	-	367
受取遅延損害金	-	406
その他	3,146	268
営業外収益合計	8,738	1,197
営業外費用		
支払利息	2,221	769
投資事業組合運用損	-	8,906
その他	457	775
営業外費用合計	2,678	10,451
経常利益	40,246	54,362
特別利益		
固定資産売却益	1,067	-
事業譲渡益	-	2,214
資産除去債務戻入益	-	1,641
工事負担金収入	15,000	-
店舗閉鎖損失戻入額	2,000	-
その他	465	171
特別利益合計	18,532	4,027
特別損失		
投資有価証券評価損	12,184	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16,757	-
減損損失	-	7,134
その他	-	1,000
特別損失合計	28,942	8,134
税金等調整前四半期純利益	29,836	50,256
法人税、住民税及び事業税	5,630	6,618
法人税等調整額	7,329	13,892
法人税等合計	1,698	20,510
少数株主損益調整前四半期純利益	31,535	29,745
四半期純利益	31,535	29,745

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,535	29,745
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	71	2,331
その他の包括利益合計	71	2,331
四半期包括利益	31,464	27,414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,464	27,414
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

当社の連結子会社であった(株)ワーク・ワークス及び(株)クローバーは平成24年1月1日付で当社の100%子会社である(株)アトリエ・エム・エイチに吸収合併されたため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(合併会社の設立)

当社は、平成24年2月25日に台湾の概亞形象整合有限公司との間で合併会社設立契約を締結しました。その概要は次のとおりであります。

1. 目的

当社グループは、海外、特に東アジアにおける事業展開を重要な成長戦略の一つとして位置づけております。台湾においては現在3店舗をフランチャイズ展開し、長年にわたりユニリーバ台湾とも業務提携を行っているため、当社グループが運営する「モッズ・ヘア」ブランドの認知度は高く、一定の評価を得ているものと認識しております。そこで、今後も継続的に高い成長が期待できる地域において、積極的に多店舗展開を図っていくため合併会社を設立することといたしました。

2. 設立する会社の概要

- (1) 名称：台湾摩法法人股? 有限公司
- (2) 事業内容：美容業(モッズ・ヘアサロンの経営)
- (3) 設立年月日：平成24年5月(予定)
- (4) 本店所在地：中華民国(台湾)台北市大安区
- (5) 代表者の役職・氏名：董事長 小崎 和世
- (6) 資本金の額：500万新台湾ドル(約13百万円 1新台湾ドル=2.7円で換算)
- (7) 出資比率：当社 50.0%、概亞形象整合有限公司 50.0%
- (8) 事業年度の末日：6月30日(予定)

3. 合併相手先の概要

- (1) 名称：概亞形象整合有限公司
- (2) 事業内容：美容業
- (3) 設立年月日：平成13年5月
- (4) 本店所在地：中華民国(台湾)台北市大安区
- (5) 代表者の役職・氏名：董事長 房 安邦
- (6) 資本金の額：500万新台湾ドル(約13百万円 1新台湾ドル=2.7円で換算)

4. 今後の見通し

合併会社設立後、早期に台湾における直営第1号店を出店し、その後も出店を継続する予定です。現段階におきましては、当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。中長期的には業績拡大が期待できると考えております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,160千円減少し、法人税等調整額は4,160千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は8,998千円減少し、法人税等調整額は8,998千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	
減価償却費	32,355 千円	減価償却費	34,727 千円
のれんの償却額	731	のれんの償却額	731

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	11,036	100.00	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月16日 取締役会	普通株式	16,719	150.00	平成23年6月30日	平成23年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	直営サロン 運営事業	B S サロン 運営事業	ヘアメイク 事業	計				
売上高	950,457	393,131	82,652	1,426,241	29,985	1,456,227	92,299	1,363,927
セグメント利益	12,162	204,983	9,840	202,661	13,759	216,421	182,235	34,186

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、美容室支援事業などを含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 182,235千円には、棚卸資産の調整額 4,737千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 177,497千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社の一般経費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	直営サロン 運営事業	B S サロン 運営事業	ヘアメイク 事業	計				
売上高	1,024,670	362,726	109,727	1,497,124	35,038	1,532,162	97,540	1,434,621
セグメント利益	11,040	200,183	11,128	222,352	14,248	236,601	172,984	63,616

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、美容室支援事業などを含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 172,984千円には、棚卸資産の調整額 850千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 172,134千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社の一般経費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「直営サロン運営事業」セグメントにおいて、移転により将来キャッシュ・フローが減少する見込みの店舗資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額して、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において7,134千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成23年9月16日開催の取締役会において、当社の100%子会社である(株)アトリエ・エム・エイチと(株)ワーク・ワークス及び(株)クローバーを、以下のとおり合併することを決議し、各子会社は、平成24年1月1日に合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及び主な事業内容

(1) 結合企業

名称 (株)アトリエ・エム・エイチ

事業内容 直営店の運営

(2) 被結合企業

名称 (株)ワーク・ワークス

事業内容 直営店の運営

名称 (株)クローバー

事業内容 直営店の運営

2. 企業結合日

平成24年1月1日

3. 企業結合の法的形式

(株)アトリエ・エム・エイチを存続会社、(株)ワーク・ワークス及び(株)クローバーを消滅会社とする
吸収合併

4. 結合後企業の名称

(株)アトリエ・エム・エイチ

5. 取引の目的を含む取引の概要

直営店の運営を(株)アトリエ・エム・エイチに集約し業務の効率的な運営を図ることを目的としています。

6. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	283円56銭	266円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	31,535	29,745
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	31,535	29,745
普通株式の期中平均株式数(株)	111,211	111,460
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	283円55銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月11日

株式会社エム・エイチ・グループ

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・エイチ・グループの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。